

# 学校及び地域関係機関と連携した教育プログラムの開発と その有効性について

学校問題解決ネットワーク構築による大学院教育

松井秀史 吉田明史 小柳和喜雄  
(奈良教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程)

A Development and the Effectiveness of Education Program cooperated with the  
Organization related to the School and the Region.  
- A Trial of Graduate School by Construction of School Problem Solution Network -

Hidefumi MATSUI Akeshi YOSHIDA Wakio OYANAGI  
(School of Professional Department of Education, Nara University of Education)

**要旨：**本研究は、奈良教育大学大学院が学校及び学外教育関係機関・団体等と連携し、深刻な学校問題の解決にあたるプランナー、コーディネーターとしての力（素地）を育成するため、フィールド体験・調査活動をベースとした教育プログラムの開発を進めたものである。平成19年度は、プログラムを設計すると共に、試行プログラムを遂行しながらそこで利用できる教材の開発を行った。2年目の平成20年度は、教育学研究科教職開発専攻の科目と関連付け、プログラムの遂行とその運用（取組）に関する評価と成果に関する評価を行った。本研究では、2年目の取組に焦点化して、その評価結果を通じてプログラムの成果及び改善の方向性を明らかにしている。

**キーワード：**学校問題、大学院教育、学校・地域・家庭との連携

## 1. 研究の背景

現在、学習意欲の低下、いじめ、問題行動など、様々な教育問題が社会問題化し、その対応が求められている。学校内外で生じているこのような困難な課題に対応するためには、教員一人ひとりによる解決は難しく、学校内・学校間の同僚はもちろんのこと、地域の関係機関・団体等との緊密な連携を図りながら協働する体制を構築する力が不可欠となってきた。しかしながら、関係機関・団体等の機能・役割を体系的に理解し、必要なときに、緊密な連携に向けて柔軟かつ的確に対応できる仕組みは、都道府県や市町村単位で異なり、十分に整備されているとはいいがたい。またこのような諸問題へ対応していくための体系的・計画的なプログラムが教員養成、大学院教育、現職研修においても十分に用意されていない現状がある。

例えば、学校問題解決に関わっては、保護者対応と関係づくりに焦点化した京都市の「学校問題解決支援チーム」の設置（初田 2007）があげられるが、このよ

うな取組は現在ではまだ稀な状況である。関連して、学校問題それ自体を問う研究としては、(1)統廃合や学校選択制など関わる地域における学校をどのように考えていくかを問うもの（久富 2000、境野 2005）、(2)いじめ、不登校など社会問題化している事象と学校がどのように向き合うかを問題とするもの（清永1984、新堀 1996）、(3)学力状況調査など関わって、学校はどのように教育活動を検討すべきかを問うもの（鈴木 2006）、(4)学校問題のあゆみを歴史・制度的に問うもの（原 1989）などがあげられる。地域教育機関と連携した学校の取組としては、障害児、特別支援などでその連携に関する研究が見られる（酒井 2006）。また地域教育機関と連携して専門職を養成する高等教育機関の試みとしては、宮崎（2003）による精神保健福祉士の養成や田中（2007）による福祉専門職の養成、山手ほか（2007）による看護職の養成に関する研究などがあげられる。

しかしながら、本論が問題としている、地域の関係機関・団体等との緊密な連携を図りながら協働する体

制を構築できる素養を教員に養成し、学校を支援しようとする教育系大学院教育プログラムに関する先行研究は見つけることができなかった。

そこで、本研究は、奈良教育大学大学院が学校及び学外教育関係機関・団体等と連携し、院生に対し深刻な学校問題の解決にあたるプランナー、コーディネーターとしての力（素地）を育成するため、フィールド体験・調査活動をベースとした教育プログラムの開発を進めることに着目した。

なお、ここで取り上げる学校問題は、児童・生徒指導及び教科指導の両方、さらに家庭・地域を含む幅広い位置づけで捉えている。なぜなら、学校内外で児童・生徒が直面する課題は、学校生活での学習活動に困難性を感じ、学級やクラブなどで問題を起こす場合もあれば、学級内やクラブ内の人間関係のもつれから学習活動に困難性を持つ場合もあり、さらには、学校外での生活に問題があり、それによって学校生活に支障をきたしている場合もあり、教科指導と児童・生徒指導を分離して考えることは難しく、個に応じた指導を進める上で教師の力量が問われる重要な課題となっているからである。

このように様々な要因が複雑に絡み合って生じている学校問題解決に立ち向かっていくためには、一人でも多くの教師が学校内や学校間の同僚と協働し、高度な専門的指導力を持つ関連機関等と連携して組織的に対応できるプランナー、コーディネーターとしての力（素地）をもつことが求められている。そこで、大学院教育の中で、学校問題解決に向けた地域ネットワークをあらかじめ設定し、その中で、現状分析、課題解決に向けた取組の方略を、実践活動を通して臨床的に学び理論化するためのフィールドベースの教育プログラムの開発に着目した。なお今回、大学院教育のプログラムに焦点化した理由は、現在、学校実践について授業実習等を中心課題とする学部教育では、学校問題の現実に迫る時間的な余裕や課題を受けとめる実践経験がまだ不十分であることなどを考えたからである。

具体的には、現在本学教職大学院が提携している奈良県の小中学校10校（奈良市小学校1校、中学校1校、大和郡山市小学校1校、中学校1校、天理市小学校2校、中学校1校、生駒市小学校2校、中学校1校）をはじめとして、奈良県における小学校・中学校・高等学校生徒指導研究会、各教科等研究会、県PTA協議会、中央こども家庭相談センター、児童自立支援施設精華学院、家庭裁判所、県警察本部少年課少年サポートセンター等と、本学を拠点とした学校問題解決ネットワーク（SPS-Network: School Problem Solution Network）を構築し、そこを出発点として、関係機関等と連携して、事例研究を積み重ね、双方向的・組織的に学校問題解決にあたる教育プログラムの開発に取り組むこととした（図1参照）。

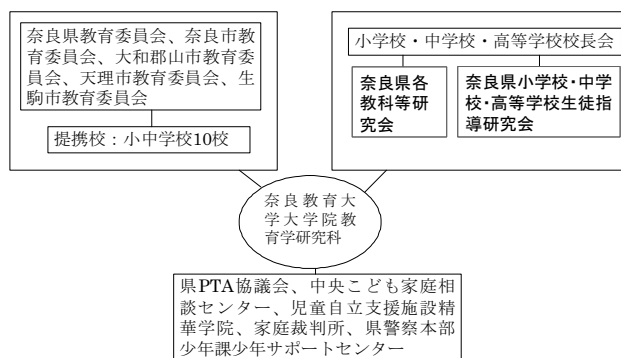


図1 学校問題解決ネットワーク (SPS-Network) の全体像

本研究は、教育学研究科のスタッフ8名（現教職大学院スタッフ8名）、教育学研究科の院生（5名）及び県内の現職教員（10名：学校現場の実態を踏まえたプログラム・教材開発となるように、県指導主事、小・中・高等学校生徒指導担当者等）を参加者として、予備プログラムを2007年9月より開始した。

予備プログラムの内容は、奈良県小学校・中学校・高等学校生徒指導研究会・各教科等研究部会への訪問調査、及び関係諸機関（奈良県PTA協議会、中央こども家庭相談センター、児童自立支援施設精華学院、家庭裁判所、奈良県警察本部少年課少年サポートセンター等）への聞き取り調査を行い、最近遭遇した課題とその対応についての整理を行い、プログラム遂行のための参考資料の収集、問題解決型のテキストの作成（電子版、関係機関の機能や役割を整理した教材作成）を行うというものであった（図2参照）。



図2 19年度の取組の範囲と手続き

そして、このテキスト作成を通して学校問題解決ネットワークを拡張しながら、20年度に取り組むフィールドベースの教育プログラムの開発を進めた（フィールドベースの教育プログラムは20年度以降、図3の4つの演習科目、研究科目、実践科目の中に組み込んで実施した）。

さらに、このテキスト作成のプロセス、プログラム作成のプロセスにおいて、それぞれ課題になったこと

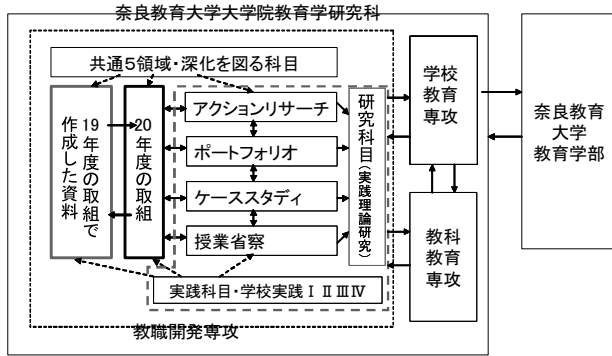


図3 フィールドベースの教育プログラムを組み込む演習科目と研究科目と実践科目の位置

を、1)このようなネットワークを作っていく際の手続き等、2)教材を作っていく際の手続き等、として整理した。今後、このようなネットワークや教材を作成していく研究に寄与できるように、これらの準備段階におけるプロセスが見えるように試みた(松井、吉田、小柳2009)。

## 2. 本研究の目的と方法

2年目を迎えた本研究では、「学校問題ネットワーク」の中で、昨年度開発した教材なども活用しながら、院生が実際に教育プログラムを受講した様子を観察・評

価することを通じて、開発したプログラム及び開発した教材のさらなる改善の視点を得ることを目的とした。より具体的には、(1)プログラムの運営に関する評価(取組の評価)と、(2)プログラムの内容の評価(受講院生の学習成果の評価を通じたプログラム内容の評価)

調査	質問・読解項目	調査協力者
取組の調査(質問紙:無記名)	参加プログラムの情報提供とコーディネートの仕方について 参加プログラムの内容について その他、上記以外の点で、参加プログラムに関わっての意見や改善して欲しいこと	院生14名 現職院生 ・男性5名 ・女性4名 ストレート院生 ・男性3名 ・女性2名
成果の評価(電子ポートフォリオ上の書き込みの内容分析)	参加したプログラムごとに学んだこと 考えたこと 発展させたいこと	現職院生5名 ・小学校籍男性30歳代1名 ・小学校籍男性40歳代1名 ・小学校籍女性40歳代1名 ・中学校籍男性40歳代1名 ・中学校籍女性50歳代1名 ストレート院生2名 ・小学校教員希望者男性20歳代1名 ・中学校教員希望者男性20歳代1名

## ■ GPプログラム参加状況 一覧表

No.	実施日	院生回数	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	
1	奈良県中央こども家庭相談センター(新医師臨床研修)	7/18、8/22、9/26	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	奈良地方裁判所(裁判員制度研修)	7/15	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	奈良県立精華学院[児童自立支援施設]	7/29	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	奈良少年鑑別所(鑑別制度と非行少年の状況研修)	8/5	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	奈良家庭裁判所(少年審判制度研修)	8/26	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	小学校における英語活動等国際理解活動推進事業拠点校公開授業(鳥見小)	10/17	2	○							○						
7	奈良県小学校生徒指導研究会研究大会	11/14	2						○		○						
8	奈良県小学校理科教育研究会研究大会	11/18	2									○	○				
9	奈良県小学校体育研究会後期研究大会	11/18	1													○	
10	奈良県小学校生活科研究大会	11/20	5	○	○						○	○	○				
11	小学校における英語活動等国際理解活動推進事業拠点校公開授業(高田小)	11/20	2			○										○	
12	小学校における英語活動等国際理解活動推進事業拠点校公開授業(丹波市小)	12/11	5	○	○	○				○					○		
13	奈良県特別支援教育研究大会	21. 1/29(予定)	4	○					○			○	○				
14	国語力向上モデル事業研究発表会	21. 2/5(予定)	3	○				○							○		
15	小・中・高校生の未来を考える集会	21. 2/10(予定)	1						○								
参加回数			87	6	9	7	6	6	4	7	5	8	6	6	4	6	7

※ 1~5のプログラムは主に夏期休業中に実施  
6~15については、授業期間中に実施されたため、講義受講との重なりで参加条件が整わなかった。

図4 提供プログラムと参加者の関係

の2つを遂行し、来年度の取組に生かす方向性を明らかにすることとした。

その研究方法として、プログラムの運営に関する評価は、受講院生の声を質問紙により明らかにする手法を用い、プログラムの内容に関する評価及びプログラムから得られた学習の成果に関しては、提出されたレポートを内容分析する（研究チーム3名でプログラムへの参加ごとに毎回書かれたレポートを読解する中で、習得内容を各院生のキャリア、研究関心等の違いとクロスさせながら、そこで得られたことの共通性と差異を明らかにする）手法を用いた。

プログラムの中で紹介・提供される内容と参加者の関係は前頁の図4に示したとおりである。また本研究と関わって、評価に関わる対象者の選定は前頁の表1の通りである。

### 3. 評価結果

#### 3.1. プログラムの運営に関する評価(取組の評価)について

プログラムの運用評価について、無記名の質問紙調査（自由記述）によって評価情報を得るように努めた。以下、質問項目に対する、院生からの代表的な回答（似た回答が多かったため代表のもの）をあげている。

##### (1) 参加プログラムの情報提供とコーディネートの仕方について

- ・全員が集まる昼食会や講義の中でもプログラム計画がいつでも行われるかについて紹介いただき、その内容がポートフォリオにも掲載されていたので、わかりやすかった。
- ・ポートフォリオへ更新した情報などについて、電子メールなどでも、更新がされた通知があるとより最新の情報を得ることが出来ると思った（ポートフォリオを見に行くタイミングがずれることもあるため）

##### (2) 参加プログラムの内容について

- ・通常なかなか行けないところや出会いにくい内容と接することが出来たのでよかった。
- ・ご配慮もいただき、仕方ないことだが、スケジュール的にぶつかっていけないものや、ある時期にかたまっているため、参加したくてもなかなか調整が難しく参加ができないこともあった。

##### (3) その他、上記以外の点で、参加プログラムに関わっての意見や改善して欲しいこと

- ・振り返れるよさはあるが、毎回、ポートフォリオに書き込んだり、また実践理論研究のレポートとしてまとめるのには時間がかかった。
- ・よいプログラムだとは思いますが、大学院自体の行事や様々な提

出課題があるので、正直大変だった。

#### 3.2. プログラムの内容の評価(受講院生の学習成果をその各自の書き込みを通じて評価する)について

以下は、キャリア等（勤務学校種と勤続年数と密接に関わる年齢を中心とした世代を10歳代ごとに類別）の違いによって、どのようにこのプログラムが学ばれているか、実際の院生の書き込みを通じてその成果を示すものである（下線部分は、院生個人がとくに関心を向けていることがそこから読み取れた部分、太字斜字体部分は、求められる学校の組織的な取組レベルとして院生が関心を向けていることが読み取れた部分を表している）。

##### 3.2.1. 教育関連機関の場合

###### (1) 奈良県中央こども家庭相談センター

###### 1) Aさんの場合（小学校籍女性40歳代）

- 学んだこと
  - ・児童相談所の基本的機能
  - ・多様な相談機能
  - ・児童虐待の悲惨さ
- 考えたこと
  - 児童虐待など子どもの問題に関わって、気になることがあれば、担任だけで抱え込まず、職員全体、そして必要に応じて地域や関係専門機関と連携して対応することが大切であるとの思いを深くした。
  - 発展させたいこと
    - 児童相談所の役割が一般に知られていないため誤解されることがある。今回、学んだことを生かし、子どものために連携を図る必要が生じた時、保護者等にきちんと説明したい。

###### 2) Cさんの場合（小学校教員希望男性20歳代）

- 学んだこと
  - ・児童相談所の概要
  - ・児童虐待
  - ・DVについて（女性相談課業務）
- 考えたこと
  - 自分が教師になったときに「虐待されているのでは」と感じた際には、すぐに同僚に相談することが必要であると感じた。そして、一人で抱えずに学年・学校全体で組織的に対応していくことが必要であると感じた。また、子どものことで児童相談所と連携を図る必要が出たときに、学校側から児童相談所がどのような場所で、どのように保護者にとって有益かということをしつかり説明できるようにしなければならない。その上で、学校、保護者、児童相談所の三者で連携が必要であると感じた。
  - 発展させたいこと
    - 非行相談に関しては、他の相談に比べて親が必要を感じているため、子どものニーズをいかに作るかが課題であるという

話があり、この言葉が印象に残った。これは学校現場でも同様のことが言える。どのような問題に関しても、「親や教師が心配してくれている」ということをいかに子ども自身に気付かせるかを考えることが重要であると感じた。学校の力だけでは解決できないときこそ、相談所との連携を十分にとっていきたい。

### 3) Gさんの場合(小学校籍男性40歳代)

#### 学んだこと

児童相談所に対するこれまでの報道から、事件を起こした子が行くところというイメージ、また、虐待の専門機関というイメージがあって、そのような事件に出会わない限り自分にはあまり関係がないと思っていた。しかし、実際に訪問して、児童相談所には4つの機能(相談機能など)があり、実に様々な業務に取り組んでいることが分かった。

#### 考えたこと

今回の研修で、「こども家庭相談センター」の役割とともにセンターが学校との連携を大切にされていることがわかった。学校が日頃からセンターと連携を図り、担任も安心して相談することができ、保護者にも十分説明した上で、専門機関として紹介できるようになることが必要だと思う。

#### 発展させたいこと

学校だけが対応に苦しむのではなく、児童相談所の専門的な判断をあおぐことにより、適切な判断ができるようになりたいと思った。また、同僚にも相談業務を始めとする児童相談所の役割について説明できるようになりたいと思った。

### 4) Iさんの場合(中学校籍男性40歳代)

#### 学んだこと

- ・児童相談所の4つの基本機能
- ・相談内容の多様性
- ・児童虐待とその発見の重要性
- ・相談援助活動の体系・展開(在宅指導、児童福祉施設入所、里親、家庭裁判所への送致・申し立て)

#### 考えたこと

一般的に保護者は、児童相談所とは「悪いことをした子どもが行くところ」「障害を持つ子どもが行くところ」「子ども虐待の専門機関」のどれかという偏った理解をしていることが多いという。このことから、我々学校の教師は、児童相談所に対する理解と認識を深め、子どものよりよい育成のために「子ども」「保護者」と「児童相談所」とをうまくつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるようにしなければならないと考える。

#### 発展させたいこと

児童相談所との連携をスムーズに行うために、学校の教師が学校現場で心がけ、実践していかねばならないことは、少なくとも二つあると考える。一つは、より深い子ども観察と理解であり、これによって、早期発見、早期治療(対処)に取り組める。

もうひとつは、保護者(親)との信頼関係の構築である。保護者と学校(担任)との関係がうまくいっていないと保護者は

学校の話(提案)に耳を傾けようとせず、児童相談所との連携も進みにくい。この二点に留意し、児童相談所との連携を考えることが大切だと考える。

### 5) Kさんの場合(中学校教員希望男性20歳代)

#### 学んだこと

- ・こども家庭相談センターの概要と児童相談について
- ・児童虐待相談について
- ・女性相談について

#### 考えたこと

児童相談所については全くと言ってよいほど知識がなかったのでのこの機会に少しでも学ぶことができてよかった。

児童虐待については、そのケースの時にはどういった解決をしていけばよいのか、サインズ・オブ・セイフティ・アプローチを用いての進め方を学習した。これは問題がどこにあるのかを明らかにしていくのではなく、どうすれば解決に向かうのかをパートナーシップを形成していく中で見つけていく手法であると理解した。大学院で学んだケースメソッドに似ていると感じた。この手法は多くの人と取り組んでいくというところがポイントになるだろう。

女性相談では主にDVについての内容であった。自分が加害者になることはないが、周りにそういう雰囲気がないか感じ取れるようにはなりたいと思った。

#### 発展させたいこと

自分も真剣に考えて取り組んでいかななくてはならないと感じたことが、地域(人)との関わりについてである。昨今の少子化にも関わらず、相談件数が年々増えている原因として、普通の子育てができない親が増えているということが挙げられた。一人っ子であると子育ての経験がほとんどないという現象が起きてくる。ひとり子どもに付きっきりになってしまうばかりに悩みが増えてしまうのではないかと思った。担当者からも意見があったが、まずは地域のつながりを作っていくためにあいさつから始めなければならないのではないかと自分も感じた。これはぜひ実行していきたいし、自分には年の離れた兄弟があり、子育てにも参加してきた経験があるので、自分が子育てをする時に生かしていきたいと思うし、それを周りに伝えていくような支援ができればと思った。

### 6) Nさんの場合(小学校籍男性30歳代)

#### 学んだこと

- ・児童相談所の基本機能
- ・児童相談所の対象者
- ・里親制度
- ・児童虐待
- ・女性相談課業務について

#### 考えたこと

非行相談では親が相談所と同じ方向を向いていることが必要とおっしゃった。これは学校でも言えることである。また、児童に「心配しているということをどう理解させるのか。」が大切という話があり、まさに教育の場面でもこの部分次第で方向

が大きく変わると思う。親を含め、どう自立へ向かわせるか、早期発見も含め、学校と施設が連携していく必要性を感じた。

発展させたいこと

様々な問題を抱える子どもたちを学校だけで対応できることは限られてくることが多い。児童相談所との連携を考えると、どんなことが相談できるのか、異変を感じたらどのようなアクションをとることができるのか、その後の流れとしてどのようなことが考えられるのか、親との関わり方についてなどを理解した上で今後学校現場で取り組んでいきたいと思う。児童虐待やDVについても子どもの様子から発見できることが多い。そういったアンテナを張りながら日々教育活動にあたっていきたい。

## (2) 奈良地方裁判所(裁判員制度)

### 1) Aさんの場合(小学校籍女性40歳代)

学んだこと

- ・刑事裁判の流れ(ビデオ視聴、公判傍聴、法廷見学)
- ・平成21年5月から実施される裁判員制度について

考えたこと

裁判員はくじで選ばれる。自分がもし裁判員に選ばれたら、証拠を冷静に見極め、事実認定や量刑について適切な判断ができるのかということ考えた。

発展させたいこと

自分も、そして現場で接する子どもたちも、将来裁判員に選ばれるかもしれない。何が真実かを冷静に見極める目を持つよう日常生活(指導)の中でも意識し、取り組みたい。

### 2) Eさんの場合(中学校籍女性50歳代)

学んだこと

- ・裁判員制度導入の経緯と刑事裁判の流れ
- ・公判傍聴

考えたこと

2009(平成21)年5月から実際に裁判員制度は導入される。新聞でも論議されることの諸問題についても、生徒たちが意見を持って読み、自分の意見構築の力をつける指導をしたいと考えた。

発展させたいこと

裁判員制度の導入については、将来、主権者となり、社会を担っていく中学生に授業で考えさせていきたい。具体的には、勤務している中学校の国語科の授業で、「裁判員制度の導入は是か非か」というディベートを組み込んでみたいと考えている。また、3年生には、意見文の指導の題材として「裁判員制度の意義」、「裁判員制度の問題点と改善策」などについて書かせたい。

### 3) Gさんの場合(小学校籍男性40歳代)

学んだこと

- ・裁判員の役割
- ・裁判員制度の対象

考えたこと

今回の裁判員制度は、国民が裁判に直接参加するということ、社会全体が大きな犯罪に付いて考え判断することにつながると思った。また裁判官も交えて議論し、結論を出すことから、そのなかで専門性を発揮する裁判官と一般的な社会通念や国民の感覚を代表する裁判員がともに相手の立場を理解して尊重し合うことで裁判が世間から遊離しなくなると思った。この制度なら自分も裁判員に選ばれたときには、国民として参加できると考える。

発展させたいこと

日本のお裁き、お上の沙汰を待つ意識から、正義や公正を重視する意識に変えていくためにも法教育とともにピアサポートの調停・メディエーションについて小学校段階でどのように取り入れていくかを研究したいと思った。子どもたちがメディエーションによって、問題を解決する手伝いできたという喜びが、正義や公正を尊ぶ文化へとつながると信じて、法教育と関連づけて指導していけるようになりたいと思った。

### 4) Iさんの場合(中学校籍男性40歳代)

学んだこと

- ・裁判傍聴と裁判員制度について

考えたこと

今回の学習指導要領の改訂において、社会科では「社会の変化へ対応し、社会参画していく能力」を育てるというねらいが明確に示されている。来年度から実施される裁判員制度は、まさに社会のしくみの大きな変化であり、社会参画していく必要がある制度である。

今回裁判員制度の研修を受け、「よりよい社会の形成者を育てる」という自分の職務の大切さ、重さを改めて考えることができた。

発展させたいこと

自分が担当する公民的分野の学習では、「国民の権利」とともに自ら積極的に社会に関わり、よりよい社会をつくっていく」ことの意義や個々の責任について、より一層指導しなければならないと考える。そのための基盤は「自ら考える力」の育成であり、その育成のためには多角的・多面的な授業展開を工夫する必要がある。

裁判員制度の学習の中心は公民的分野が中心になるだろうが、その指導においては、具体的な事例をもとに「自分ならどう判断するか」という意見交流を中心に進めたいと考える。日本の社会の一員としての自覚と責任を持つことができるような指導を心がけたい。

### 5) Kさんの場合(中学校教員希望男性20歳代)

学んだこと

裁判員制度該当裁判である刑事裁判の冒頭陳述を傍聴し、さらに裁判員制度についての説明を受けたあと、裁判官による質疑応答の時間があつた。裁判員制度で扱う裁判はすべて刑事裁判であり、刑事裁判は真実の追求、発見であり、そこに国民の意見を取り入れることが裁判員制度の一番の目的であると知った。

考えたこと

裁判員制度は、一般の人の意見を聞くために裁判員として参加を要請するというものだとして認識していた。また、時間がなく参加したくないという人が多いという問題点があるというイメージがあった。驚いたことは、裁判員制度で扱う裁判はすべて刑事裁判であるということだ。しかも殺人や強盗など皆が目目するような大きい事件であるらしい。刑事裁判の方が自分たち素人にとっては決断が重くなってしまわないかと思ったが、裁判官の説明を受けて納得した。刑事裁判は真実の追求、発見であり、そこに国民の意見を取り入れることが一番の目的であると聞いた。確かに真実の追求であれば素人の目から見てもそれなりの判断ができると思った。また、感情が入りすぎてしまうのではないかという疑問があったが、それ自体が悪いことではないと言われて意外であった。それでもやはり多面的に見ることや様々な立場の人の意見を聞くことは大切であると考えた。

発展させたいこと

弁護人が証人に質問をするところでは、教師と子どもの関係と同じものを感じた。いきなり核心には触れず、答えやすく肯定的な質問から入っていった。また、話す声の大きさや性質など話し方も影響すると思う。聞き方に配慮が必要なのは間違いない。

裁判官の方が言っておられた仕事の大変なところでは、判断が難しいところや責任がかかるといふところらしい。子どもの対応でもそんな場面があるだろうと思いながら聞いていた。また、人からの感謝が返ってくるというところがやりがいを感じる瞬間であるということも同じであると思った。教師と同じで利益だけを考えていてはできない仕事なのだろうと感じた。この経験を何らかの形で返していきたい。

6) Nさんの場合(小学校籍男性30歳代)

学んだこと

- ・裁判員制度について
- ・裁判の実際

判断することが難しいということ、判決による一定の解決がその人々のためになれば喜びになるという気持ちを聞き、裁判の奥深さも感じる事ができた。

考えたこと

裁判員制度の目的として、社会から見て判決が受け入れてもらいやすいようにということであった。このことは、裁判員となった人の主観も重要視しているのだろう。裁判官と裁判員との議論のなかに視点が広がることも求められている。模擬裁判にばらつきが存在しているという問題点が指摘されたが、民意を反映し、理解を得ることにつながる制度になってもらいたいと思う。

今後、裁判員制度が始まると、量刑が重くなったり、死刑は反対に減るのではという見通しがあるという。人の人生を左右する責任を背負うことになる。国民に覚悟と自覚が求められる。現状を考えると大丈夫かという思いと裁判を目の当たりにすると自覚が生まれるのではといった期待的観測もある。

発展させたいこと

今後、子どもたちに裁判員制度について話す機会、話さなければならぬことが必ず出てくる。今回の体験がなければきっと上辺の主観だけで語っていたに違いない。子どもたちに議論を生んで考えさせる価値がある問題だと思う。ただし、刑事裁判はあくまで「真実をはっきりする」ことが目的であることを離れて議論してはならない。

(3) 奈良県立精華学院(児童自立支援施設)

1) Aさんの場合(小学校籍女性40歳代)

学んだこと

精華学院においては、小舎夫婦制の恵まれた環境との和やかな愛情に満ちた家庭的な雰囲気のもとで、児童が健全な心身と人間に対する信頼を回復し、希望を持って社会に自立していけるよう支援が行われている。

考えたこと

精華学院では、小舎夫婦制で、毅然とした態度と我が子のように深い愛情で接する職員の献身的な仕事ぶりが、子どもたちの救いになっている。

発展させたいこと

子どもたちは、小舎夫婦制の寮生活を通して、生活習慣や人間関係のあり方を学ぶ。精華学院では本来家庭で育てられるべき力を施設で育て、自立を目指している。教員として、学校では、改めて保護者に家庭の教育力の大きさについての認識を深めたい。

2) Eさんの場合(中学校籍女性50歳代)

学んだこと

過去の勤務校の生徒との関わりで、精華学院の役割は比較的良好に理解できているが、時代・社会の変化により、保護者対応が難しくなっていることを聞かせてもらった。粘り強く接していく姿勢を改めて学んだ。

考えたこと

入所した生徒を支え、骨身を惜しまずに指導をし続けてくださっている職員の方々に頭が下がる。小舎制で、夫婦で住み込み、児童と寝食をとるといふことは並大抵のことではない。職員の方々の児童に向き合う姿勢に学びたい。

発展させたいこと

生徒指導において、子どもを一人ひとりをどう見据えてどう支えていくかということを一歩振り返りたい。施設に生徒を隔離してしまうのではなく、野球やバレーボールなどの活動で外部に出し、成就感や認められることの喜びを味わわせ、客観的に見つめさせる中で生徒を引き上げていくという積極的な姿勢に学び、今後の教育活動に携わりたい。

3) Gさんの場合(小学校籍男性40歳代)

学んだこと

実際に精華学院に行ってみて、自分のイメージが大きく変わった。到着早々生徒の元気な挨拶で迎えられ、しかも規律ある態

度で野球の練習に向かう姿に接し、小舎制で24時間自分のことを気にかけてくれている人がいるという安心感がきつと生徒の大人との関係を回復する力になっているだろうし、信頼されているという実感が自己肯定感を高めるもとにもなっているのだと思った。特に疑似家族という言葉が自分にとってはキーワードのように思えた。

考えたこと

自分がどこまで子どもをそのままを信じているか、そのことを自分自身に問い直すいい機会になった。私たちは、もっといい条件で教育しているにも関わらず、授業がうまくいかないことや学級経営がうまくいかないことをよく子どものせいにする。しかし、それは子どものせいにして自分を楽にしているだけだと改めて思った。

発展させたいこと

実際に精華学院に行ってみて、そこでの取り組みを知って安心できた部分と信頼できた部分が大きかった。知ることから始めて理解すること、そして理解することから協力連携につなげることにより、日々の学校生活の中で、具体的な子どもの問題解決に取り組むネットワークづくりにつなげたい。

#### 4) Iさんの場合(中学校籍男性40歳代)

学んだこと

職員の方の「小舎夫婦制の良さを生かし、一緒に暮らし、子どもの心を癒しながら社会復帰させる」という言葉が印象的であった。やはり、教育の基本は「愛情」であり、「心(情緒)」を育てる大切さを改めて認識した。

考えたこと

職員の方の話から、児童の立ち直り、自立のために、児童との人間関係(信頼関係)を築くことにいかにか心を砕いておられるかが痛いほどわかった。このような職員の方々の苦労を無駄にしないためにも、学校と子ども家庭相談センター(児童相談所)と精華学院の連携を適切に図ることの重要性や必要性を感じた。

発展させたいこと

精華学院に見られるように、教育は常に人と人とのふれあい、心と心のふれあいを第一に大切にしなければならない。こういう考え方が教職員に共有され、学校組織としての協働性が高く、学校全体が温かい雰囲気に包まれ、子どもが大切にされているという実感が持てる学校づくりを目指したい。

#### 5) Kさんの場合(中学校教員希望男性20歳代)

学んだこと

担当の先生から児童自立支援施設の説明や実態、現状などをお聞きし、その後、施設内の見学をした。

児童自立支援施設は「疑似家庭」というイメージをもった。初めて訪問して、自分の知らなかったことをたくさん知り、イメージもだいぶ変わった。特に近畿では夫婦でやろうという考えが強いらしく、むしろそれが多いということを知った。学校教育に準じた学習ということで、公教育を導入し、個々に対応した学習をしているということも知った。

考えたこと

体験学習や行事を多くし、人間的な触れ合いから相互理解、さらに将来社会で自立する力を身につけるということに発展させて、かなり実践的な教育を行っていると思った。

また、子どもだけでなく親への指導を頼まれるというところには大変さを感じたが、その時に少しきつめの対応でもある程度は許されるというところが既存の学校との違いであると思った。

発展させたいこと

たくさんの選択肢がある今の世の中で、後悔しない生き方をするということは、自分の道に誇りをもつことであると思う。自立する力を育てる、クラブ活動に力を入れる、新しく入ってきた子には長くいる子がいろいろと教えてあげるなどの対応はそのために非常に有効であると感じる。少くらしい他の人と違う生き方だとして、他にどれだけすごい人がいたって自分の生き方に胸を張って誇りをもてるような経験を積むことが児童自立支援施設にしても既存の学校にしても共通して必要なことではないのだろうか。自分にもこれを言い聞かせて、胸を張っていきたくて強く感じた。

#### 6) Nさんの場合(小学校籍男性30歳代)

学んだこと

・非行の内訳、関係機関との連携、卒業証書等  
「一人ひとりを大切に」「一人でも救いたい」「自立を目指す」「出会い」といった信念を学んだ。

考えたこと

・自立  
子どもたちの「自立」を目指して取り組んでおられる信念を感じる。これは私たち普通学校に勤めている者にとっても必要なことだと思う。情緒が安定し、人と交わり、社会の中で生きていくために必要なこと、そのために今必要なことを考えて取り組んでいきたい。

・毅然とした態度

「本気で子どもたちと関わる」ということ。ごまかさず、子どもたちの考えていることや思いに入り込んでいく。よいことはよい。悪いことは悪い。また共におもしろい、美しい、悲しいを感じるものが人と人とのふれあいで、その環境の中で長所が育ち、安定し、自立に必要な諸要素が育まれていくという信念を私は持っている。

・卒業証書

生徒たちはこの学校に誇りを持っているように感じる。体育館を見学させていただいたときのバレー部の子どもたちもとてもよい表情をしていた。卒業証書は学校のものをもらうという。形はどうあれ、精華学院を巣立っていった子どもたちは精華学院の学びを心に記しているに違いない。

発展させたいこと

・関係機関との連携

精華学園での出会いで救われた子どもたちは数知れないだろう。その選択肢を正しく知っておくことは子どもの「自立」につなげることができる手立てと考える。児童相談所をはじめ、それらの機関を念頭に置いた判断を取れるように心がけていき



たい。

#### (4) 奈良少年鑑別所

##### 1) Aさんの場合(小学校籍女性40歳代)

学んだこと

少年鑑別所は、矯正施設ではなく、少年の心身の鑑別を行うための施設であること。少年たちはほとんどが、これまでの生育歴で不幸な境遇を背負わざるを得なかったこと。

考えたこと

収容少年は、家庭で基本的なしつけをしてもらえなかったり、人間関係の持ち方を身に付けることができなかつたことが多いという。日々のふれあいの大切さを強く感じた。

発展させたいこと

あいさつ、掃除、言葉づかいなど日常生活のちょっとしたことの積み重ねができていないために、社会に出て人間関係づくりがうまくいかず苦悩する少年の様子を聞き、学校現場では、小さなことを当たり前にできるように指導していきたいと考える。

##### 2) Eさんの場合(中学校籍女性50歳代)

学んだこと

収容された少年の生活背景が厳しく、収容少年一人ひとりの問題の所在の在りかを確かめていく「鑑別」の大変さとその問題を解きほぐす困難さを身をもって感じた。

考えたこと

「非行からの立ち直り」について考えたことは、こうした職員の方の入所している少年への愛情、指導の信念、誇りが、立ち直りへと導くということである。こうした気持ちが少年に伝わり、人間関係をつくり、信頼されている喜びが「立ち直り」の気持ちを引き出していくと感じた。

発展させたいこと

いざというときに関係機関の働きや連携の仕方が分かっていることが、連携を生かした指導ができることにつながり、有機的な生徒指導になると考える。現任校でも前任校でも、生徒指導は個人プレーではどうにもならないこと、個人プレーの結果は悲惨な状況が待っていることがほとんどであることを経験知として痛いほど分かっている。こうした経験知を次の世代の教員に伝え、組織的な生徒指導のあり方を提示し、運営していくことが責務だと考えている。

##### 3) Gさんの場合(小学校籍男性40歳代)

学んだこと

少年鑑別所という施設についてこれまではっきりとしたイメージを持っていなかったが、子どもたちの立場に十分配慮し、専門的な鑑別を行うことによってその子の問題行動の背景をとらえようとしていることが理解できた。

考えたこと

医療面でのチェックに始まり、寮での1日の生活の様子、専門的な鑑別の方法などを聞き、具体的に24時間体制で子どもにかかわっていることが分かった。子どもが収容された場合、

保護者が混乱すると思われるので、学校側の人間として、少年鑑別所の役割やそこでの生活についてきちんと説明することができればきっと保護者も落ち着いて面会にいけると思った。

発展させたいこと

問題行動については隠すのではなく、子どもの将来を考えて、教員だけでは対応できないときには関係機関の力を借りることが大切で、教員が信頼感を持って関係機関と連携を進めていくことにより、保護者の動揺も少なくなると思う。職場でもハンドブックをもとに問題解決のネットワークについての研修をしたい。

##### 4) Iさんの場合(中学校籍男性40歳代)

学んだこと

全国的な少年の犯罪傾向として、かつては窃盗が多かったが、最近では恐喝、傷害そして毒劇物法違反、覚せい剤取締法違反などが多く、年齢層は16歳と17歳で50%を占め、粗暴化、低年齢化が目立ってきているという。そういう収容少年一人ひとりと真摯に向き合っ、問題の所在を確かめていく「鑑別」の大変さを理解することができた。少年鑑別所における本人や保護者の自覚、姿勢が「更生の道」に進むか否かのひとつの大きな境目であると思われる。

考えたこと

鑑別所における研修から考えたことは、一般的には非行に至る原因及びその原因の排除に目がいきがちであり、それも重要なことではあるが、非行少年の周りにいる人々が非行少年の心を動かすような、いかによき援助ができるかも大切な視点であるということである。人を育てるという大切な仕事をしている自分自身がそういうよき援助者となることを目指したい。よき援助者となるためには、閉ざされた心を温め、開かせることができるよう自己の人間性も磨いていく必要があると考える。

発展させたいこと

問題が表面化している生徒だけでなく、学校の生徒一人ひとりに対する理解を深め、よりよい生徒の発達を促すことができるようなきめ細かな指導法などを身に付けられるような研修等を推進したい。

また、教員が平素から関係機関を訪問するなど、つながりをつくることによりいつでも相談や対応を求めることができる関係を構築しておくことが肝要であり、自分自身がそういう体制づくりをリードしていきたい。

##### 5) Nさんの場合(小学校籍男性30歳代)

学んだこと

- ・少年鑑別所について
  - ・入所した少年たちの生活について
  - ・鑑別業務(鑑別判定)について
- 考えたこと
- ・鑑別を行う施設

「カンベツ」所と音ではイメージしていたが「鑑別」という言葉が私も抜けていたように思う。改めて施設を見学させていただくことを予定表に書き込んだ時にハッとした。鑑別所は教

育を行う施設ではなく、心身の鑑別を行う施設である。ただし、鑑別のために働きかけたことが結果として少年の内面を掘り下げることがあるという。職員の方々の親心が伝わってくるお話であった。

・非行

非行に走ってしまうには様々な原因が考えられる。その原因を解明し、立ち直りを図るための処遇方針を立て取り組まれている。その原因を解明する材料として学校側が把握している情報を提供することも大切だと思う。行動観察から見えてくることとして、「まわりの人への配慮が欠けている 職場で居づらくなる 転々として罪を犯すといった悪いサイクルが考えられる。ここからも学校で何を子どもたちに学ばせる必要があるのかが見えてくる部分がある。その子どもの背景を知り、分析し、手立てを講じて教育することをおろそかにしてはならない。

発展させたいこと

世間では「鑑別所」が誤解されていることが多いという。依頼に応じて鑑別を行う非行問題に関する専門機関であることを理解し、学校との連携、保護者への理解を求めていく必要性を感じた。「思春期サポート こころの相談室」をはじめ、活用機会を理解した上で、よりよい子どもの成長を促していきたい。

(5) 奈良家庭裁判所(少年審判制度)

1) Eさんの場合(中学校籍女性50歳代)

学んだこと

少年の非行については、本人だけでなく、学校や家庭にも留意し、コミュニケーションを深めながら、本人の人間関係をはじめ、本人を取り巻く様々な環境の改善を図っていくという調査官の話に共感を覚えた。

考えたこと

かつて勤務していた中学校は非常に荒れた時期があったが、関係機関と連携を取って解決しようという気運はなく、学校がすべてを抱え込んでいた。生徒のことを考えるなら、学校と生徒、保護者、家庭裁判所とが、よりよい指導のあり方を考えることが不可欠で、今回の研修を機会に今一度連携について考えたい。

発展させたいこと

少年審判の特色について、教育主義と個別処遇があることを知った。万引きについて再犯の場合、警察から学校に連絡がある。さらなる再犯防止のための連携である。このように生徒を育てる観点からの連携を大切にしていきたい。

2) Cさんの場合(小学校教員希望男性20歳代)

学んだこと

- ・少年審判の手続きについて
- ・少年保護事件と少年審判手続きについて
- ・少年審判の目的と特色について
- ・少年の傾向と学校教育について
- ・庁舎見学

考えたこと

少年審判とは「罪を犯した少年に対して、どのような罰を与

えるかの判断を下す」と思っていたが、実際は「将来の犯罪を防ぐ」というものであり、「個々に適した対応をする場所」であった。子どもの非行性を取り除き、更生を手助けしていくためにも、教師自身が正しい知識を持ち、子どもたちに少年審判とはどのようなものかを適切に伝えていく必要があると感じた。

発展させたいこと

少年の傾向と学校教育について、「勉強することに対して意欲や関心が湧かないことが、非行に繋がる」「勉強がわからないと学校での居場所が無くなる」という話があったが、改めて授業の重要性について気づかされたように思える。「授業 学力」ではなく、「授業 居場所作り」というところにあまり目を向けてこなかったことに気づいた。「カウンセラーとしての教師」を目指しているが、そのためには授業力も必要になってくるといふことに今回の研修で気づかされた。授業を組み立てる、考える力をつける努力をしなければならない。

3) Gさんの場合(小学校籍男性40歳代)

学んだこと

これまで、なんとなく小学校の教員である自分にとって遠い世界のことであったが、家庭裁判所をはじめとする様々な機関の研修を通して、専門的な知識と技術と愛情をもって、問題行動を起こした少年の教育に努力されている方々に出会い、その努力に感謝するとともに、今後自分が関わる子どもにどんな力をつけるべきかを考えるようになった。

考えたこと

学級担任である以上、子ども自身が自分を大切にできるだけ力を身につけられるように指導していかなければならないと思う。ただ、自分の力が及ばなかったときに、専門家に子どもへのかかわりをお願いすることになるが、これまでなんとなく不安に思っていたことが、このプログラムを通して安心してお願いできるような気持ちになったと思う。

発展させたいこと

少年保護事件に関わる人々の仕事の範囲を知ることで、専門家にお願いすべきことが分かったので、かえって教員として自分が学校で子どもの自律のためにできることがより具体的に分かったように思う。教員として、これまで以上に、ピアサポートやソーシャルスキルトレーニング、道徳教育に力を入れたいと思った。

4) Iさんの場合(中学校籍男性40歳代)

学んだこと

「子ども、特に思春期・青年期の犯罪というものは、間違いや試行錯誤、青年期の過ちというような発達的な問題、心理的なトラブルということが背景にあることが多く、本人だけでなく周りの学校や家庭といった環境の改善を人間関係の視点から提案していくのが仕事である。」という調査官の話聞き、我々学校の教員が果たす生徒指導的な役割と重なる部分がかかなりあると考えた。

考えたこと

「学力向上」「いじめ対策」「非行対策」など学校には様々な

重要課題があるが、それ以上に、人間形成の基礎（土台）として「この善悪をきちんと自己判断でき、それを実践できる力を育てる」ことが何よりも大切だと考える。

発展させたいこと

「規範意識」の向上を目指して学校の教師みんなが常に前向きに取り組めるような学校の雰囲気づくり（組織づくり）をリードできるよう私自身心がけたいと考える。また学級通信や学校通信など各種通信、懇談会等を通じ、保護者に対しても「家庭における規範意識の育成」（家庭のルールをつくり、きちんと守らせるなど）の大切さを啓発し、家庭と密接に連携を図ることにより、より大きな成果を出せるようにしていきたい。

#### 5) Nさんの場合（小学校籍男性30歳代）

学んだこと

- ・少年審判の手続きについて
- ・少年の傾向と学校教育について
- ・庁舎見学

考えたこと

少年審判の対象を考えると、20歳、14歳という年齢が大きく左右する。ただ、その少年審判の目的は罰することではなく、少年の非行性を取り除き、将来の犯罪を防ぐことにある。少年審判の特色に個別処遇が挙げられるが、やはり様々な境遇、生い立ち、性質をもつそれぞれの少年に対して将来を見据えた教育が重要であることは我々教育に携わるものは肝に銘じる必要がある。

少年の傾向を伺うと自分の居場所がないということがキーワードになってくるように感じた。対人関係、コミュニケーション能力の低下が起因することが多い。この傾向を考えると、学校での取り組みとして目指していくもの、日々大切にしながら教育していくことが浮かび上がってくる。学校と裁判所との事務的、制度的な連携も大切である。少年のよりよい成長を考える根底の部分と共に大切にしながら取り組んでいく連携について考えるきっかけとなった。

発展させたいこと

家庭裁判所での目的、一連の流れを知ることによって、目前に起こったことについての対処の仕方を学ぶことができた。このことを今後関連したケースを耳にしたり、考えていくときに役立たせたい。

### 3.2.2. 教科指導・生徒指導等研究会の場合

#### (1) 小学校における英語活動等国際理解活動推進事業拠点校公開授業

##### 1) Aさんの場合（小学校籍女性40歳代）

< 小学校研究会の場合 >

学んだこと

（5年生、6年生の授業を見て）英語活動を段階をおって円滑に積み重ねていくためには、学校の実態にあったカリキュラム開発が必要だということ。

考えたこと

早期教育を経てきた子どもには、改めて学び直す時の喜びがうすく、授業への集中力に欠け、その後の学習へ支障をきたす状況が見られることもある。小学校の外国語活動がその後の外国語学習に支障をきたすものとならないよう、中学校の英語学習の前倒しではなく、発達段階に応じた展開を心がけたい。

発展させたいこと

外国語活動では、多様な見方、感じ方、考え方があることに気づくような題材を取り入れた展開にしたい。「外国人＝英語圏の人」「外国語＝英語」というステレオタイプを破り世界を広げるきっかけとなるためにも、柔軟な感覚で指導することを目指したい。

< 小学校研究会の場合 >

学んだこと

宗教学者の本部があつて、その語学学校に学ぶ留学生が多く、国籍も多様である地域の特性を生かした形で、子どもたちが3・4年生から日常的に多様な文化に触れる機会が設けられており、その基礎の上に立った5年生の英語活動がスムーズに進められている。地域人材の支援が有効だ。

考えたこと

「外国語活動は5・6年生だけのものではなく、学校全体で作り上げていくもの。3・4年生までに国際理解の視点に立つて多言語との出会いを取り入れ、子どもたちが世界には様々な人々がいて、言語や文化も多様であることが体験的に分かっていることが、5・6年の英語活動に繋がる」という考え方に共感する。

発展させたいこと

自らのプランとして、1・2年生では大学院で現在開発中の教材を使って、英語以外の外国語と出会う活動を、3・4年生では英語以外の言語と並行させて英語をスタートさせ、5・6年生で英語を中心とした外国語活動を実施する。年間計画も作成したい。

##### 2) Iさんの場合（中学校籍男性40歳代）

学んだこと

子どもたちの英語活動に対する取組状況に段差がある。発達段階から考えて、単純な繰り返しでは満足できないし、知的好奇心を刺激する教材・方法を準備するなど、活動の工夫が求められる。

考えたこと

言語習得の理論から考えて「小学校における英語活動」は本当に有効かつ必要であるのかという議論があるが、小学校英語が必修化される以上、学校現場はその現実を受け入れ、子どもたちにとって実りある実践をしていこうという前向きな姿勢で取り組むことが何よりも大切である。

発展させたいこと

中学校進学という現実的な側面から考えて、小中の連携以上に中学校区における小学校の横の連携も大切であると考え、入学した生徒の英語力に大きな違いがあつてはならないので、

英語活動に関して中学校の英語科担当の教師と校区内の各小学校の教師が話し合いや研修を持つ場や機会を設定することが必要であるとする。

3) Nさんの場合(小学校籍男性30歳代)

学んだこと

英語によるコミュニケーションを通して、言語や文化に対する体験的な理解を仕組んでいくことの大切さを学んだ。

考えたこと

・外国語活動でコミュニケーション能力を養うこと  
「英語で何を学ぶのか」しきりにこの話題があがる。その中で「コミュニケーション能力」とする。今回の授業者は、外国語でも日本語でもコミュニケーションに大切な基本は同じだと主張され、授業の中でもめあてとして、相手を見て、ゆっくりと大きな声で、相手が何を言っているのかを考えながら聞くといった3点を確認された。

・5年生3クラスの授業の比較から

今回、同時にALTが入っていない授業、英語ノート使用の授業、自分達でクイズをする授業を公開いただいた。子どもたちの勢いを感じた授業は自分たちでクイズの授業である。ゲームが子どもたちに合っていたことや場の雰囲気作りがよかったと思う。英語活動に入る際には「スイッチオン」が必要だとおっしゃった先生がおられたが、確かにその感覚が必要だと思う。担任のマネジメントはもちろん、雰囲気づくりが大きな影響を与えらると思った。

発展させたいこと

・授業の中で外国語を話す必要性を仕組む授業

英語を使う場を楽しんだり、楽しみを子どもたちが作り出していけるような授業に取り組みるとすばらしいと思う。

・ALTとの連携

ALTはネイティブな発音や本物との関わり感を高めていくことに効果が上がると思うので、学級担任とALTの特徴を生かしながら授業の展開に希望を持った。

## (2) 奈良県小学校生活科研究大会

1) Iさんの場合(中学校籍男性40歳代)

学んだこと

生活科の研究会に参加し、生活科の授業を「低学年教育の中心」に据えることが「生きる力」を育む上で大切であるという視点を学んだ。すなわち、活動を絵や造形表現で表わせば図工、歌や踊りで表わせば音楽など、教科に関連させることができる。生活科は低学年における他教科・領域すべてと関連させた学習が可能であることを理解することができた。

考えたこと

低学年での子どもの目の輝きを高学年でも持続させる指導の難しさを感じた。これは中学校における共通の課題でもあると考える。

これからの教師にはより高い指導力や対応力と豊かな人間性が求められる。すべての教師が常に向上心を持って「授業力」そして「教師力」の向上を図っていかなければならないという

課題を負っている。

発展させたいこと

今回の研究会に参加して学んだことを中学校社会科の授業にも活かしていきたいと考えている。すなわち、生活者としての視点というものを授業を構想するときに大切にすることにより、生徒にとってよりわかる授業を提供していくということである。小学校の先生の授業における工夫は、講義調の自分の授業改善において大変参考になる。

2) Cさんの場合(小学校教員希望男性20歳代)

学んだこと

・公開授業

5年の総合的な学習の時間「お米のすばらしさ大発見！」を参観

・全体会

・分科会

「子どもと自然」部会に参加 研究主題「継続的な飼育・栽培活動から広がる学習づくり」

考えたこと

この単元に関連して、実践中に国語科の「ニュースを伝え合おう」が行われていた。授業では、先生が「この単元は総合の発表にも関連してくるからしっかり学びましょう」と指導していた。国語科の発表よりも児童の役割が明確になっていたり、話すスピード・発表する態度などが改善されていたように思える。教科を横断して授業を展開することで、より学びが深まっていくことを感じた。

発展させたいこと

幼児期との円滑な連携を図ることが重要であるということが学習指導要領に記されたり、多くの先生がおっしゃったりしていた。また、指導主事の先生が「低学年の学びを如何に第3学年以降につなげていくかも重要である。幼児期の学び、第3学年以降の学習のつなぎとして生活科は大きな役割を担う。」とおっしゃっていた。それを実践するための知識や実践例を自分もっていないが、基本的なところから学ぶ必要があると考えた。

3) Kさんの場合(中学校教員希望男性20歳代)

学んだこと

「育ち合う子どもにつながる生活科・総合的な学習の創造」という主題の下、1~3年生及び5年生で公開授業が行われ、5年生の授業「お米のすばらしさ 大発見！」を参観した。授業では3つの班から、お米についての調査発表があり、パワーポイントを使ったり、料理作りの実演をしたり、クイズ形式にしたりするなど、どの班も工夫があった。また、内容は、お米という社会的側面と、インタビューなどで情報を集めるという国語科的側面を併せ持っており、教科との関連も見ることができた。

一方、分科会では、子どもと自然、継続的な飼育・栽培活動から広がる学習づくり「ぐんぐんのびろ」に参加した。

考えたこと

授業で自分たちで調べた成果をまとめて、みんなの前で発表するという事は、自分たちの成長や達成感を与えてくれるだろう。学習を進めていく上で必ず必要な体験である。実際に、授業を行った多目的ホールにはしっかりとまとめられたポスターや昔に使われていた米作りの道具やお米の見本などが置かれていた。教科間の関連から学習意義を出していくことは大切だ。残念だったのは時間が足りなかったところである。授業が発表しただけで終わってしまわないように展開を考えていくことが必要だと感じた。

一方、生活科では「気づき」が大切にされるため、生き物や自然を通して、子どもたちが自然観につながる様々な気づきをしていくことが必要だ。今回の発表でキーワードとなる言葉として自分では「継続」を挙げたい。理科と似たような実態であるが、飼育や栽培が継続しない児童もいるということだ。それを克服するために、栽培ができない冬には「意識の継続」をしたというところがポイントであると思う。これはなかなか難しいことであると思うが、できればかなり有効で、教師の支援が不可欠だろう。

発展させたいこと

発表形式の授業では、意見交換が必要になってくるのではないだろうか。

発表の数を1つ減らして、個人で考えをまとめる時間や意見交換の時間をじっくりととることも考えられる。子ども同士の言語と非言語の関わりが大切である。授業の「内容」と「時間」のバランスを考えていくことが教師の役割であり、教師の力量が試されるところである。研究授業の時にはどうしても発表などで見せる内容が多くなってしまいがちなので、特に気をつけなければならない。

### (3) 奈良県小学校体育研究大会後期研究大会

1) Nさんの場合(小学校籍男性30歳代)

学んだこと

2年生、4年生の公開授業参観。全体会では「子どもがひらく体育学習」について話を聞く。分科会では第2分科会(ボール運動)へ参加。スペースを見つけて動くこと、空いたスペースに入ることを学んだ。

考えたこと

・空いている空間(スペース)を見つけ入り込む技能の向上  
公開授業、分科会発表ともにボール運動領域でドッチビーを使用して技能面ではスペースを見つけて動くことを育てることをねらいにした授業であった。ドッチビーの使用に関しては、レディネスがそろそろこと、キャッチするまでの時間が長いこと、柔らかくて怖さがないことの利点を挙げられた。スペースに入り込む技能をめざすことを目的としている。ただその分、ボールよりも操作性の負担が少なければと思う。子どもたちが思う通りに投げることは難しく、キャッチについてはそれ以上に難しい様子であった。

次にスペースを見つけて動く技能については、発表の授業は1チームの人数が多くそのスペースが生まれにくい様子であっ

た。公開授業は1チームの人数は少ないがスペースを意識して動ける子どもは少なく、意識して動けるようになるような意図的なタスクゲームの必要性を感じた。そのタスクゲームの段階的な発展とそのタスクゲーム自体がメインのゲームになってもよいのではと考える。

・ゴールの工夫

公開授業ではゴールを工夫されていた。半円柱のゴールでサイドからのシュートも入りやすいように工夫されていた。子どもたちのシュートしたい気持ちを大切にゲームをつくっておられると思った。そのゴールを生かす動きづくりをどう展開していくかが課題であると思う。

発展させたいこと

・運動感覚能力

現在、課題研究を進める中で「運動感覚能力」(三木四郎著『新しい体育授業の運動学』)に関心がある。運動の先読みをして、動きのイメージできる。そして「できそうだ」と意欲が生まれる。その運動感覚意識に働きかける指導を行う。その感覚をつかむ動きのフロンティアをいつ、どのようにして経験させればよいかを考えた指導ができるように勉強していきたい。

・ボール運動領域で何を教えるか

今回、ボール運動の分科会に参加した。「ボールを持っていないときの動き」をどう高めるかということが取り上げられた。状況判断能力を高めること、そして、ボール運動が苦手な子どもがいかに動きのイメージをつかむことができるかがポイントになると思う。ドリルゲームによる基礎技能の向上、そして、タスクゲームによる動きの向上が大切であると思う。その達成に向けたタスクゲームをいかに開発するか、どのようなステップを踏むかといったことをもっと学んでいきたい。

### (4) 奈良県小学校理科学習指導研究会

1) Kさんの場合(中学校教員希望男性20歳代)

学んだこと

体育館で行われた6年生の授業「発電・蓄電・発熱」を参観し、その後、文部科学省初等中等教育局視学官の新学習指導要領に関する講演「理科はこう変わる」を聞いた。

授業は、コンデンサに蓄電して様々なものを動かし、蓄電の量と動作する時間の関係を表やグラフを作成することで考える授業であった。自分が注目したのは、児童があらかじめ考えておいた予想を発表し、実験をしながら「結果を表にまとめグラフに表す」というところである。コンデンサに蓄電する量には限界があるということが読み取れるグラフを各班で完成していた。目盛りも自分たちでしっかりととれていたことに感心した。

考えたこと

・授業から

今回グラフ作成に用いたのはとりのこ用紙だったが、これが方眼用紙になったらどうだろうか。1メモリの大きさを考えなければならないので、作成も難しくなるだろうと思った。実験自体はどの班も手慣れた様子でしっかりと行うことができていた。実験にかけた時間が30分だったので、最後の考察の発表が

5分間と短くなってしまったことが少し残念であった。できればもっと多くの意見を聞きたかった。

・講演から

これからは「実感を伴った理解」を重視していく必要があり、体験・問題解決・生活化（体得・習得・納得）を一層意識していかなければならない。講演のキーワードとして、「日本型の理科」という言葉があった。幸い日本には四季があり、様々な自然を体験することができる。また、その自然に対して畏敬の念をもつという文化もある。この「自然」に対する強い想いと「科学」とを結びつけていくことができるのだ。「自然」と「科学」は混同して使われることもあるが似て異なるものなので、しっかりと分けて関連させて考えていくことが必要である。最終的には自然を生かして科学を見ていけるような力、フィードバックして科学から自然を見て体験したことが心に残っていくような力を目指していきたいと考えた。

発展させたいこと

実験の考察を発表する時間がなくなってしまったという点に注目したい。活動をするだけが実験ではない。予想や考察、まとめをすべて含めて実験であり、その時間内にしっかりと考える時間をとりたい。実験だけでなく、ゆっくりと自分の考えを練ってまとめる時間をとることが、理科の力を伸ばしていくためには必要であると考える。今の段階では、実験・考察・まとめをセットにして少しずつ行っていくように流れを組み替えていくことくらいしか思いつかないが、それも単元によって向き不向きの特徴があるだろう。これが有効な単元はどこなのだろうか、どのような方法をとっていけばよいのかなど考えるべきことは多い。この方法の検討は自分の研究課題の1つとしてもっておきたい。

(5) 小學校生徒指導研究会研究大会

1) Iさんの場合（中学校籍男性40歳代）

学んだこと

生徒指導における「コミュニケーション力を高める学習指導の工夫」（上牧第三小学校）という研究テーマの持つ有効性

考えたこと

学校の教育活動の中で、児童生徒のコミュニケーション力を高めることは生徒指導上、何らかの効果があるであろうことは教師であれば想像できると思うが、実際、コミュニケーション力を高める指導を行う前と行った後では、学校で起こる生徒指導上の問題の数や内容、問題解決へ至る過程、指導中の子どもの様子、指導後の子どもの様子等にどのような変化があったのか、またなかったのかということを具体的に示すことは他の学校にとっても大いに参考になるものであると考えた。

発展させたいこと

最近の非行の低年齢化の進行や小学校における問題行動の広がりが見られることなどを考えると、小学校においても担任の裁量ではなく、学校としての生徒指導の方針をきちんと定め、共通理解を深め、組織的・計画的に取り組むことが必要である。学校の教育活動全体を通じて、いかにして生徒指導を充実させていくかについて検討したり、教職員間の連絡調整を行う

ような組織を立ち上げ、組織的な取組の一步を踏み出していくことが急務であると考える。

## 4. 得られた知見

以上の評価結果より、初年度の本プログラムについて以下のような成果と課題が明らかになった。

### 4.1. 運用評価について

(1) 概ね、プログラムに関する情報の提供は速やかに行われ、コーディネートに関しても大きな問題は指摘されなかった。しかしながら、情報の提供と関わって、現在、対面とネットワークによる情報提供を行っているが、更新情報を院生に届けるためには、更新したことをいち早く知らせる情報提供（電子メールによって更新したことを知らせる）がさらに必要であることが改善点として明らかになった。

(2) 学校問題ネットワーク構築と関わってプログラム内容についても、概ね満足を得てもらう内容であった。しかしながら、プログラムの提供時期については、教科等研究会の研究大会の場合には、ある時期に集中したり、授業日と重なるなどの問題もあり、行きにくさがあることがわかった。

(3) 訪問調査（研修）で得た知見のまとめやネットワーク機関についてさらに研究を深めることに関しては、他の授業の課題や行事なども多く、院生にとってかなり負担感があることもわかった。

### 4.2. 学習結果の評価について

(1) 共通して院生に学ばれたこと

関係機関とのネットワークに関わって共通して言えることは、現職院生、ストレート院生ともに、これまで関係機関と直接的な関わりをもったことがなかった。そのため、その機能や役割についての認識は漠然としたもので、そうした機関に関わる子どもたちや保護者の姿に思いをめぐらせることもなく、何となく学校教育とは少し距離のある存在として受け止められていたことである。

これは、報告に見られる「自分とは関係がないところと思っていた。」「行ってみてイメージが変わった。」などという言葉にあらわれている（p.5 院生G、K、p.8 院生G、K、p.9 院生G、p.10 院生Nの言葉）。

しかしながら、院生が実際に訪問し、それぞれの機関に関わる子どもたちの姿をつぶさに見聞きし、その背景を知ることによって、個々の機関そのものに対する認識が深まるとともに、自らがこれまで関わってきた、あるいはこれから関わろうとする子どもたちに対する意識・姿勢に人間的な温かさや洞察の深さをもたらした（p.7 院生A、E、p.8 院生G、I、p.9 院生E、Iの言葉）。

その結果、院生には、児童生徒に対する理解や学校内での組織的な取組、状況に応じて関係機関と連携することの必要性・重要性に対する認識が深まったことが窺える。

参加した院生は、現職教員院生はもちろんストレート院生も、学校という教育現場での具体的な実践を想定し、各機関における取組の視点や手法を学ぼうとする意欲が見られた（p.6 院生E、G、I、p.8 院生K、p.9 院生A、p.10 院生E、p.11 院生Nの言葉）。また、関係機関と連携していくためには学校（教員）と関係機関、保護者の三者間に信頼関係が築かれていくことが大切で、その前提条件として、教員が関係機関について正しい認識をもって保護者に説明できることが必要であることへの気付きがあったこと（p.4 院生A、C、p.5 院生G、I、p.9 院生N、Gの言葉）。さらに、連携の際にはコーディネーターとしての役割を担う者が必要であり、自分自身が積極的に関わってこうとする姿勢が見られた（p.5、p.8、p.9 院生G、p.9 院生Iの言葉）ことも、このプログラムによる成果と考えられる。

次に、教科研究会等との連携については、様々な参加機会を与えていただいた中で、院生が自らの研究テーマに沿って研究発表会等を選択し、学校教育の現場のニーズや取組の状況・知見を学ぶことができたことが大きな成果としてあげられる。特に学習指導要領の改訂に伴い、移行措置の時期に、学校の真摯な取組を学べたことは、院生の教科指導の方向付けにも参考になったと思われる。

また、平素は参加することのない異校種の教育活動に接する機会を通して、発達段階による指導の在り方を学び、そこからヒントを得て自らの指導に生かそうとする姿勢も見られた（p.12、p.14 院生Iの言葉）。

このプログラムを通して、どの院生も、まさに現在の子どもたちが抱えている課題や実践的な学校教育研究の最前線に出かけ、子どもたちの教育の全体像を俯瞰することができた。このことが、今後、より広い視野に立って、それぞれが自らの研究テーマを追究することにつながるとと思われる。

## （2）現職院生間の違い

このプログラムにおける現職院生の年齢構成は、30歳代1名、40歳代7名、50歳代1名、校種は小学校籍6名、中学校籍2名、高校籍1名となっている。

現職教員であることから、それぞれが自らの研究テーマと併せて、在職する学校の教育課題を意識した取組となっている。

参加状況は、図4「提供プログラムと参加者の関係」の通りであるが、小学校の外国語活動が始まることもあって、小学校教員には、英語活動等推進事業拠点校の公開授業への参加者が延べ9名となっている。

関係機関への訪問については、児童生徒の現状から

して、いつ対応が求められるか分からないという認識があり、夏期休業期間を中心に実施したこともあって、全員がよく参加している。その中で50歳代あるいは40歳代後半の院生には、連携についての校内研修の開催やコーディネーターとしての役割を担うことについての意欲が見られるとともに、連携してチームワークで問題解決に当たることの大切さを若い教員に伝えようとする意識も高い傾向が見られる（p.9 院生E、p.11 院生Iの言葉）。

一方、比較的若い層には、このプログラムで得たことを自らの教師力の向上という視点で捉えている傾向がある（p.6 院生N、A、p.8 院生N、p.10 院生G、N、p.11 院生Aの言葉）。

こうした傾向の違いは、校内における現在の立ち位置からきているものであり、基本的には、自らの学校問題のより良い解決への手がかりを求めようとする点でそれほど大きな相違があるとは言えない。

## （3）ストレート院生に見られる特徴

ストレートの院生は5名。どの院生も生徒指導については実践例を持っているわけではないので、関係機関との連携については、事象を想定し、それに基づいて自らが関わる姿をイメージしようとする努力を行っている（p.4 院生C、p.5、p.7、p.8 院生Kの言葉）。

教科等研究会への参加では、研究会の開催日が授業日と重なったことなどから、希望通りには参加できなかったが、参加した研究会では子どもたちの反応を見ながら授業の展開を省察するなど、実践的な授業の在り方について深く学べたことが窺える（p.13、p.14 院生Kの言葉）。ストレートの院生からは、「機会があれば、もっと多くの研究会等に参加し、勉強したい。」という声をよく聞くが、教職大学院で学ぶ間に、多岐にわたる実践力を身に付けたいと考える意欲は全員に強く見られる。

## （4）現職院生とストレート院生間の違い

生徒指導面に関わっては、教職経験の差が連携の具体的な姿をイメージする上で決定的に異なる。現職院生にとっては、得た知見を自らの実践にすぐにも生かそうという立場でプログラムに臨んでいるし、ストレート院生については、例えば関係機関との連携では保護者の理解が不可欠であることについて、どのように信頼を得て進めていくのかなど実践的な取組についてイメージを持ちにくい面がある。そのため、このプログラムに、保護者対応など具体的な事例についての研究会等の実施を加えるなどさらなる充実を図ることも必要となってくる。今後、こうしたことについて大学教員、現職院生、ストレート院生が協議できる機会の設定が必要であると思われる。

教科等研究会への参加については、ストレート院生も自らの研究テーマとの関わりで、一定の深さをもっ

て振り返りができている。そのほか、発問や子どもの声に耳を傾けること、問のとり方など授業スキル面で得ることが多く、実践的な指導力を身に付ける良い機会となっている。その結果、こうした実践的な経験を通して得た知見を、将来、学校における授業研究などにおいて積極的に提供し、リーダー的役割を担うことが期待される。

このプログラムが、現職院生については、その実践力をさらに高めるとともに、ストレート院生については、現職院生との教職経験の差を少しでも近づける役割を果たしていると考えている。

### おわりに

平成18年、中央教育審議会は、その答申「今後の教員養成・免許制度の在り方」の「教員をめぐる現状」において、「社会状況や子どもの変化等を背景として、学校教育における課題も、例えば以下のように一層複雑・多様化してきている。」として、一つには「子どもの学ぶ意欲や学力・気力・体力が低下傾向にあるとともに、様々な実体験の減少等に伴い、社会性やコミュニケーション能力等が不足していること」、さらに「いじめや不登校、校内暴力等の問題が依然として深刻な状況にあるほか、仮想現実やインターネットの世界に過度に浸ったことも原因と考えられる事件が発生するなど、子どもたちの間に『新しい荒れ』とも言うべき状況が見られること」を挙げている。

それを裏付けるかのように、文部科学省の平成19年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の「暴力行為の状況」では、「平成19年度中の全国における暴力行為の発生件数は約5万3千件と、小・中・高等学校すべての学校種で、調査開始以来、過去最高の件数である。」となっており、「加害児童生徒のうち関係機関により何らかの措置がとられた児童生徒は、小学校で182人（前年度より81人増加）、中学校で3,872人（前年度より305人増加）、高等学校で648人（前年度より107人減少）」、また、今回初めて調査された「加害児童生徒に対する学校の対応における『連携した機関等』では、『警察等の刑事司法機関と連携した対応』（「サポートチーム」の取組など）が最も多く、小学校で187人、中学校で4,219人、高等学校で755人」と報告されている。また、不登校などで、全国各地の教育センターや教育相談室等の相談件数が平成19年度間で217,493件となっている。

このような現状を見るとき、今後、子どもたちの指導に関わって、学校が単独で問題解決に当たることはますます難しく、関係機関との連携が必要になってくる。最初にも述べたように、こうした現状にもかかわらず、それに対応していくための体系的・計画的なプログラムが、教員養成教育においても現職教育におい

ても整備されていない。

また、学習指導にかかわって、養成段階で実際の学校教育の現場で実践的な指導法について協議の場に加わるという機会も、僅かの実習期間を除いて持ち得ていない。我々が、このプログラムを立ち上げた理由はまさにそこにある。

参加した院生が、その報告の中で、「関係機関における研修に参加して思ったことであるが、自分も含めて、教師というものは学校の関係機関について知っているようで知らないことが多いのが実態なのではないだろうか。今後、勤務校等において様々な関係教育機関へ出向いたり、学校へ来ていただいたりして、そうした機関の取組について話を聞き、事例等について協議するような研修を実現させ、つながり（連携）を深めていきたいと考える。こうした取組により、困った時は頼りになる連携（相談）相手がいることを教師が認識でき、教師（学校）に安心感が生まれることになり、教師のメンタルヘルス面でもよい効果が生じ、安定、充実した学校教育が展開できるのではないだろうか。」と述べているように、学校が関係諸機関をはじめ多くの人たちと組織的に連携し、学校問題の解決に当たれるような環境づくりに向けて、今後、このプログラムの充実を図っていきたいと考える。

### <参考>

初田幸隆（2007）京都市の取り組み：「学校問題解決支援チーム」の設置．教職研修（特集 保護者対応と関係づくり--さまざまな要望・クレーム等にどう対応するか）36(2)（通号 422）60 - 63．

原聡介（1989）今日の学校問題に対する近代教育学の反省に立って．教育哲学研究（研究討議 現代における学校および学校教育の存在意義を問う）（通号 59）p10 - 14．

久富善之（2000）序 学校問題・学校改革の今日的課題とプロジェクト学校の足立調査．民主教育研究所年報（通号 1）27 - 35．

松井秀史、吉田明史、小柳和喜雄（2009）学校及び地域教育機関と連携した教育プログラム及び支援教材の開発 学校問題ネットワーク構築による大学院教育．日本教育大学協会編 教科教育学研究 27（印刷中）．

宮崎まさ江（2003）精神保健福祉の実践現場と教育機関との連携による専門職養成教育のあり方について--教育機関からの現場への期待．（特集 精神保健福祉士として学ぶこと）精神保健福祉 34(2)（通号 54）135 - 138．

酒井一栄（2006）教育機関との連携．発達障害研究 29(2) 85 - 88．

境野健児（2005）学校統廃合にみる「地域と学校」．



教育 55(2) (小特集 豊郷小学校問題をめぐって)(通号 709) 84 - 89 .

清永賢二(1984)少年の再非行化過程と学校問題．教育社会学研究 39 43 - 58 .

新堀通也 (1996) 学校問題の社会学．教育社会学研究 59 5 - 19 .

鈴木康志 (2006) PISA2003年調査・TIMSS2003年調査の分析-中学校・高等学校問題について- . 日本数学教育学会 88(1) 11 - 22 .

田中智子 (2007) どのような専門職をいかにして育てるか--(現場と教育機関の連携のなかで共に福祉を育てる仲間として．福祉のひろば(特集 福祉専門職の養成・育成を考える) 75 (通号 440) 22 - 26 .

山手美和、吉田俊子、塩野悦子、大沼珠美、渡邊聡子、工藤美子、中山亜由美、岡本紀子、山本あい子 (2007) 教育機関の連携による看護職を対象とした災害に対する備え教育．宮城大学看護学部紀要 10(1) 89 - 92 .

### 謝辞

本取組は、平成19 - 20年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業) 専門職大学院等教育推進プログラムからの支援を受けた。